

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 2月23日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院 院長 貞松 篤

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 院内情報システム管理及び運用業務委託一式
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成30年 4月 1日～平成32年 3月31日
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構東佐賀病院
- (5) 入札方法 入札金額に関しては、(3)に定める契約期間に行う(1)調達案件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、交渉権者決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。)を持って評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行った者

② 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、開札時まで「役務の提供等その他」でB、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(5) 参加資格確認のための提出書類について 入札説明書のとおり

3. 契約条項等を示す場所

〒849-0101

佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324

独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院 企画課

TEL 0942-94-2048

4. 競争執行の日時及び場所

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒849-0101

佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院 企画課 契約係長

TEL 0942-94-2048(内線 348)

(2) 入札説明会の日時及び場所等 実施しない(入札説明書配布時に適宜説明)

(3) 入札参加条件確認書類〔2.(5)〕及び入札書の提出期限

日 時 平成30年 3月12日(月) 17時00分(郵送可)

※ 郵送による場合は書留郵便に限る。

(4) 開札日時

日 時 平成30年 3月13日(火) 10時00分 管理棟2階 院内会議室

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書の作成要否 要

(4) 詳細は入札説明書による。